

【富士税務署・一般社団法人岳南法人会 共催】

新設法人説明会のご案内

～ 富士税務署職員が直接解説！ 設立後に間違いやすい税務のポイント ～

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび当会では、富士税務署との共催により、法人設立後の税務で「特に間違いやすいポイント」に重点を置いた説明会を開催いたします。法人税・消費税・源泉所得税などの基礎に加え、実際に起こりやすいミスや税務調査で確認される点を、富士税務署職員が実務に沿ってわかりやすく解説します。会社を設立して間もない方はもちろん、設立後しばらく経ち「この処理で合っているか確認したい」という経営者・経理担当者の方にも役立つ内容です。この機会に、自社の税務処理をあらためて確認してみませんか。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

記

- 開催日時 令和 8 年 11 月 5 日（木）午後 1 時 30 分～午後 2 時 30 分
- 開催場所 富士商工会議所 4 階(402)会議室（富士市瓜島町 82 番地）
- 説明事項
 - （1）○×チェックで確認する「会社設立後の税務の基本」
 - （2）税務署職員が教える「設立後に間違いやすいポイント」
 - （3）税務調査でよく確認される事例と、給与・源泉徴収の注意点
 - （4）業務効率化につながる電子申告・ダイレクト納付の活用
- お問合せ 一般社団法人岳南法人会事務局 電話 0545-53-1253
- 参加申込 下記申込欄にご記入の上、FAX にてお申し込みください。

【参加申込欄】

締切 10 月 23 日（金）

FAX 0545-53-8019

法人名				
出席者				
連絡先	電話番号		FAX 番号	